

**外郭団体・実行委員会等に関する総点検についての意見集約の結果について**  
- 主な意見と対応状況 - 【総提出件数：146件】

**1 外郭団体等との関係の見直しについて** 【提出件数：75件】

(1) 外郭団体等との関係の見直し全般に関すること（26件）

〔主な意見〕

- ・個々の外郭団体の事情に併せた見直しが必要。
- ・団体の自主性を尊重し、県の意見・手法を押しつけることのないように進める必要がある。
- ・外郭団体の解散も含めた見直しを検討する必要がある。

意見の趣旨を十分踏まえて取り組んでいく。

(2) 事務事業の見直しによる団体への関与縮小に関すること（21件）

〔主な意見〕

- ・外郭団体への委託事業や補助事業について、県、市町村、民間、外郭団体等の役割を勘案し、最も効果的な事業主体・実施方法等を検討する必要がある。
- ・事務事業評価の第三者委員会の活用など、外部の視点も取り入れた見直しを実施してはどうか。

意見の趣旨を十分踏まえて取り組んでいく。

外部評価の活用については、来年度の事務事業評価の見直しの中での対応を検討する。

(3) 県職員派遣などの人的関与の見直しに関すること（22件）

〔主な意見〕

- ・職員派遣の必要性について、ゼロベースで見直すべき。特に、県職員またはOBによる団体役員等への就任は見直すべき。
- ・役員の就任については、民間登用を積極的に実施することも検討すべき。

意見の趣旨を十分踏まえて取り組んでいく。

(4) 外郭団体等の情報開示の充実に関すること（6件）

〔主な意見〕

- ・情報開示の基準を示し、統一性を持たせるべき。

県による情報開示については、意見の趣旨を十分踏まえて取り組んでいく。

団体自身による情報開示については、団体の自主性を尊重して取り組んでいく。

## 2 実行委員会（任意団体を含む）の見直しについて 【提出件数：33件】

### （1）実行委員会（任意団体を含む）の見直し全般に関すること（33件）

〔主な意見〕

- ・実行委員会方式が最も適当な場合もあることから、一律廃止ではなく会計処理のチェック体制確立などにより適正な運営に努める必要がある。
- ・予算の有無に関わらず、事務効率の観点からも任意の協議会等自体の必要性を見直す必要がある。
- ・各種業界団体、市町村等との関係の深い任意団体等については、これらとの関係見直しの視点も必要。
- ・県に本部を置き、各圏域に支部を置いているような任意団体については、本部で統一的な方針を示すことが必要。

意見の趣旨を十分踏まえて取り組んでいく。

## 3 経理状況調査（不正経理による資金づくり調査を含む）の実施について

### （1）経理状況調査全般に関すること（16件）

【提出件数：38件】

〔主な意見〕

- ・団体の規模、性質などを勘案し、団体毎の事情に応じた調査を実施する必要がある。
- ・県として調査の統一的な基準等を提示する必要がある。

意見の趣旨を十分踏まえて取り組んでいく。

後日、経理状況調査実施説明会を開催し、調査手法等については説明する予定である。

### （2）実施主体に関すること（19件）

〔主な意見〕

- ・監査委員、出納事務局、あるいは監察課、県の資金調査チームなど、専門家による調査を実施すべきではないか。
- ・所管課で実施する場合には、実施マニュアル等が必要。

県が出資等を行っている法人等に対する指導監督権限は、各団体の所管課にある。

今回調査は、その指導監督権限の範囲内で実施するものであるから、所管課において調査を実施すべき。責任課の自覚を持って調査に当たってほしい。

後日、経理状況調査実施説明会を開催し、調査手法等については説明する予定である。

### （3）調査対象年次に関すること（3件）

〔主な意見〕

- ・平成6年度以降を調査対象としているが、会計書類の保存年限とすべきではないか。

県の調査も会計書類の保存年限に関わらず、全国的に不正資金づくりが問題になったのは平成7年度以前のことであるため、平成6年度以降を調査対象とした。

会計書類は保存期限が過ぎていると思われるので、ヒアリング、アンケート等で可能な範囲で調査をしてほしい。